

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月18日

福島県教育委員会教育長 鈴木 竜次

工事番号	第 26-70011-0001 号
工事名	旧梁川高校解体工事
質 問 事 項	
<p>1. (校舎等・グラウンド附属施設・校長公舎共通) 金抜設計書に備品等残置物の撤去処分の項目がございません。建物内外の備品、什器類、仕上工 事類の残置物は無いものと考えて宜しいでしょうか。残置物がある場合は、項目、数量の分かる リストを御提示願います。又、金抜設計書に記載のある項目を除き、残置物があった場合の撤去処分 については別途協議と考えて宜しいでしょうか。御教示願います。</p> <p>2. (校舎等・グラウンド附属施設・校長公舎共通) 解体工事にあたり近隣住宅、施設等の事前及び事後の家屋調査は不要と考えて宜しいでしょうか。 家屋調査が必要な場合は、対象建物を御教示願います。</p> <p>3. (A0-01 図) 建築解体工事特記仕様書(1) 4. 解体施工 3. 基礎及び杭において、杭撤去跡の処理は山砂埋戻しと なっておりますが、金抜設計書に項目がございません。金抜設計書の項目「RC 杭引き抜き」に含 むと考えて宜しいでしょうか。御教示願います。</p> <p>4. (A0-01 図) 建築解体工事特記仕様書(1) 6. 特別管理産業廃棄物の処理において、PCB 含有機器類及びダイオキ シン類の適用がございません。分析調査済みであり、含有機器類及び建材は無いものと考えて宜しい でしょうか。又、含有の恐れのある機器・建材が確認された場合の分析調査及び処分は別途協議 と考えて宜しいでしょうか。御教示願います。</p> <p>5. (A0-02 図) 建築解体工事特記仕様書(2) 10. 現場環境改善において、「工事場所毎に快適トイレを男女1基ずつ設 置することを標準とする」とあります。今回の工事では工事場所が3ヶ所ありますが、金抜設計 書の共通仮設費(積上)では2基となっております。快適トイレの設置場所は校舎等の解体場所のみ2 基設置と考えて宜しいでしょうか。御教示願います。</p>	

6. (A1-00-01 図・A2-00-01 図)

テニスコート及びグラウンドにおいて、暗渠排水管理設の有無に関わらず撤去は無いものと考えて宜しいでしょうか。暗渠排水管理設があり、撤去が必要な場合は、数量の分かる図面等を御提示願います。又、金抜設計書に記載が無い為、撤去処分については別途協議と考えて宜しいでしょうか。御教示願います。

7. (A03-00-03 図)

校長公舎敷地仮設計画図において、工事中仮設 WC×1 の記載がありますが、任意仮設と考えて宜しいでしょうか。御教示願います。

回 答 事 項

- 1 建物内外の備品、什器類、仕上ユニット等の残置物はありませんが、残置物が発見された場合は協議の対象とします。
- 2 近隣住宅、施設等の事前及び事後の家屋調査は不要です。
- 3 金抜設計書 解体工事（校舎）25.校舎屋外整備の「土工事」に含みます。
- 4 PCB及びダイオキシン類の含有機器類及び建材はありませんが、含有機器類等が発見された場合は協議の対象とします。
- 5 設置基数は2基を標準としています。なお、現場の状況により必要と認められるときは、変更協議の対象とします。
- 6 テニスコート及びグラウンドには暗渠排水管の埋設はないと判断していますが、暗渠排水管等が発見された場合は協議の対象とします。
- 7 お見込みのとおりです。